

# 臨時会のあらし

6月定例会終了後から本号議会報発行までに行われた臨時会について、主な議決議案などを抜粋し、ダイジェスト形式でお伝えします。

**第4回** (8月10日)

## 決まったこと

■高台道路（浦の浜・田の浜線）への接続道路を整備

低地部から高台道路への接続道路を整備するものです。

また、新たな防潮堤の整備により、船越小学校への既設道路が使用できなくなることから、小学校へのアクセス道路もあわせて整備するものです。  
(全員賛成で可決)

■大浦地区1号集落道避難誘導標識を設置

大浦地区漁業集落防災機能強化事業1号集落道に、蓄光板式の避難誘導標識を設置するためなど、必要な事業費を増額し、請負契約を変更するものです。  
(全員賛成で可決)

**第5回** (9月18日)

## 決まったこと

■固定資産評価審査委員鈴木正通氏の選任同意

固定資産評価審査委員の鈴木正通氏の再任について、同意しました。  
(賛成12、反対1で選任同意)



鈴木 正通 氏

■一部事務組合議会議員が決定

○宮古地区広域行政組合議会議員

黒沢 一成  
尾形 英明  
阿部 吉衛

○岩手県沿岸知的障害児施設組合議会議員

木村 洋子

○岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員

田村 剛一

## 《ちよこつと言》

■一部事務組合って何？

複数の普通地方公共団体が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的に設置する組織です。

例えば、宮古地区広域行政組合では、1市2町1村が共同で廃棄物処理や消防活動を行っています。

また、一部事務組合には議会が設置され、それぞれの普通地方公共団体から派遣された議員により構成されています。

**第6回** (10月1日)

## 決まったこと

■番号利用法施行に伴う個人情報保護条例の一部改正

番号利用法の施行に伴い、新たに特定個人情報保護の適正な取り扱いを行っていくために、関係する条項を改めました。  
(全員賛成で可決)

■通知カード・個人番号カード、再交付手数料を規定

番号利用法の施行などに伴い、番号の通知カードと個人番号カードの再交付を受ける場合に掛かる手数料を規定しました。  
(全員賛成で可決)

「再交付手数料」

- ・通知カード  
1枚につき500円
- ・個人番号カード  
1枚につき800円

## ことば

〈通知カード〉  
マイナンバーをお知らせする紙製のカードで、氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーが記載されています。

〈個人番号カード〉  
氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーなどが記載され、本人の写真が表示されます。  
届いた通知カードに同封されている申込書で申し込みができ、身分証明書として利用できます。

〈マイナンバー〉  
生涯変わらない12桁の番号で、住民票がある全ての方に割りあてられるものです。  
市町村が持つ個人情報を、行政機関がマイナンバーで確認できるため、窓口での手続きの一部を省けるようになります。



協力して皆さんの生活を守ります (山田消防署)